
平成25年度第2回阿波地域審議会

日 時 平成25年8月23日(金) 午後4時00分～午後4時50分

場 所 津山市 阿波支所 3階研修室

出席委員 小椋懋、歌房富夫、森宗柏、小椋道典、高矢満雄、大塚静江、
稲田法子、田中弘

事務局 植月地域振興部長、皆木地域振興部次長、黒瀬政策調整室主幹、甲
本財政課主任、保田阿波支所長、泉市民生活課長、松枝産業建設課
長、原市民生活課主任

傍聴者 小椋多

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 部長あいさつ
- 4 議 事
 - ・「新生津山キラめきプラン 津山新市建設計画」の変更について
 - ・新市建設計画の進捗状況について
 - ・その他
- 5 その他
- 6 閉 会

議事録の概要

- 1 開 会
(事務局)

ただいまから第2回阿波地域審議会を開会いたします。

- 2 会長挨拶

- 3 部長挨拶

- 4 協議事項

・「新生津山キラめきプラン 津山新市建設計画」の変更について

(事務局) 新生津山キラめきプラン津山新市建設計画の変更について、報告

いたします。この新生津山キラめきプラン新市建設計画につきましては、平成17年2月に津山市の市町村合併に伴って策定をしております。策定の目的としまして、合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的ということで、市町村の合併の特例に関する法律に基づいて策定をしております。今、この新市建設計画を策定すれば、その事業計画を計画の中に位置づけることによって合併特例債という有利な起債を適用できることがあり、平成17年2月に策定しております。

しかし、東日本大震災があり、合併市町村の事務が滞っているという状況があるという事の中で、合併市町村に係る地方債の特例に関する法律ができました。内容的には、被災市町村の合併特例債の発行を5年間延長するという内容でした。そのあと、昨年6月にこの法律の改正があり、被災市町村以外の市町村についても、合併特例債の発行を5年間延長しますという法律改正がありました。震災被災市町村への応援、被災している町村以外からの応援が入っているといった状況もあり、この合併市町村計画の実施が遅れているという中で、特例債の発行を5年間延長するという内容の改正です。

今回のその改正を受けまして、津山市の新市建設計画も、それに合わせて変更して行こうと考えております。まず、計画期間の変更ということで、現在は、平成26年度末という事にしてありますが、平成31年度末までの計画というふうに期間の延長をしております。併せて、計画の中では人口及び世帯推計につきまして、平成26年までの推計ということでしてありました。これを平成32年までの推計をしております。これは、人口問題研究所等のデータを活用しまして、平成32年人口が98,573人、世帯が38,035世帯ということで推計をしております。

そして3番目の変更点としまして、財政計画につきましても、現在は26年度末までの計画となっておりますが、これを平成31年度までの推計を行うという変更を行っております。この内容につきましては、合併特例債終了後、合併10年を経た中で地方交付税が段階的に減額されます。その減額、あるいは第3セクター等改革推進債、これは土地開発公社の解散にともなう起債の借り入れ、それに伴う償還ということで、この2つについても推計をした財政計画をということで見直したものを、この計画の中に盛り込んでおります。この3つの点の変更点ということで、先程言いましたように法改正、合併特例債の発行期限を5年間延長するという法改正の趣旨を踏まえまして、計画内容につきましては今回は変更しておりません。言えば、合併特例債があと5年間活用できるという、そういう趣旨での計画の変更ということです。

スケジュールですが、この9月に開催されます9月議会で議会上程して、議決をいただくということで予定しております。

・新市建設計画の進捗状況について

(事務局) 1の生涯にわたる学習機会の充実ということで主要事業としては、教育環境施設等の整備として、阿波小学校の整備事業、給食施設の整備事業が建設計画に上がっていましたが、阿波小学校が統合することになったため、整備事業ということはできなくなったという状況です。続きまして、就学支援の充実ですが、加茂中学校へのスクールバスが古くなったので新しいバスを購入するという事業で、平成19年に購入を完了しております。停留所の問題等については、教育委員会にて検討中です。

2番目のスポーツ等の推進ですが、これは阿波グラウンドのテントが入っている管理棟を新しくするという事業です。グラウンド側にありますトイレ、あるいはテニスコート等につきましても、一括含めて整備するということが今後とも継続中の事業です。

続きまして、区分2の地域文化の継承と創造についてですが、尾所の桜周辺整備事業について、平成21年度に完了しています。次に、区分4のバランスのとれた産業圏の形成についてですが、林道整備事業につきまして、郷路東本谷改良、成林2号線、勝2号線、大杉線、落合線につきまして平成20年度に完了しております。また、平成23年度から実施しております竹ノ下線の舗装につきましては、今年度完了予定となっております。また区分6の快適で安全、便利な基盤の整備ですが、国道・県道の整備につきましては県道加茂用瀬線が岡山鳥取両県約2km残し期成同盟会の活動が休止状態となり、今後、大きな整備計画はないとのことでした。次に、市道整備につきましては大ヶ山線、尾所線、西谷線は完了し、橋屋線、釜森線、桧ノ木線につきましては継続して実施しています。つづきまして、生活道路の整備の除雪機械の更新につきましては、平成17年度にグレーダー、平成20年度に8t級のドーザーを更新しております。また11t級ドーザーの更新につきましては平成26年度以降に更新予定となっております。公園・緑地の整備事業の阿波森林公園整備事業は、平成14年度から実施し、平成19年度に完了し、阿波ふれあい公園整備事業は県工事として平成21年度から実施し、平成24年度に完了しておりますが、津山市につきましては総合計画との整合性や財政運営の状況から中止ということになってます。

3番のすこやかな子育て支援と福祉社会の形成ですが、地域福祉バスの整備事業、医療機関に出ていくためのバスの整備が必要とのことで、事業としてあげられております。これにつきましては、福祉バスということではございませんが、阿波バスが将来まで決まっています、加茂町からはごんごバスを使って総合病院に行けるという便を一応作っている状況ですが、改善等行い、一応、地域バスとして阿波バス、ごんごバスがあるという状況です。高齢者福祉の推進で高齢者福祉施設整備事業、グループホーム施設整備事業というのが上がっておりま

した。これは阿波地域にも高齢者の福祉施設等が必要ではないかというものです。これにつきましても、まだ整備ができていないという状況ではございますが、現在、阿波小学校の跡地の利用の検討とも絡みまして施設を整備するかどうか議論している状況です。続きまして、次のページに入ります。区分5ですが、可燃ごみ処理施設事業について主要施策として上がっております。これにつきましては、クリーンセンターの建設の事業に変わり、現在、行政討議が開始している状況です。

6番の生活交通の整備ということで地域バス整備事業ということですが、先程の阿波バス、ごんごバスを整備するということです。続きまして安心、安全なまちづくりということで、消防施設整備事業ということが上がっております。これにつきましては、平成18年度に西谷地区に防火水槽を設置してます。もう一つ、大杉地区に設置を予定しておりますが、それについては未設置ということで継続中になっております。小型動力ポンプ車整備事業につきましては、平成21年度に小型動力ポンプ車を導入いたしております。続きまして、下から2番目のケーブルテレビ整備事業となります。これにつきましては、平成21年度に津山テレビのケーブルテレビ網を設置したということで完了してます。一番下になりますが、地域審議会の設置運営ということで現在継続中です。次のページになります。行政運営の効率化ということで、庁舎・公共施設の改善・整備ということで、継続中ですが、庁舎等につきましては、停電したときの非常用発電機が油漏れしている状況なので、修理を予定しております。

・その他

(会長) いわゆる支所の問題、地方自治制度調査会の答申に出ておりましたけれども、支所機能の充実ということで、交付税を上乗せしたりと色々意見が出ておりますが、市の方では、支所の廃止問題を変更して、そのような方向に持っていくような検討はまだ出来ていないんでしょうか？

(事務局) 第30次地域地方制度調査会で意見で、総合支所のような機能を持たせている所に、交付税処置をするというような方向で出ておりましたが、詳細につきましては今年末ぐらいでないと出ないだろうということで、阿波支所におきましても、行財政計画の一環で、同じように支所機能を維持するのは困難だろうという方向も思っております。その方向をはっきりさせるのに、地方制度調査会の動向も注視しながら方向性を決めていきたいと考えております。もう少し方向がはっきり出るまで、どうしても動きを見ていくことになると思います。

(委員) 今日の会議の中でも、住民の方々から支所機能は今でも厳しい状況下にあるんで、支所の人員をこれ以上減らしてもらったら困るとか、支所は必ず残して欲しい声が、ほとんど今日の出席者の全員の意見と思われるので、その辺を良くご理解いただいて、阿波に他所から入って来ようかという方々が、視察に来られたりという動きがある中に、支所も無くなってしまうような地域だったら、他所から来る人は見放していくのではないかという住民の思いもあるし、それと本庁から一番遠いのはここなので、何かあった時に支所機能が無くなってしまった時、住民がどこを頼りにするかということをよく把握していただき、支所問題を考えていただきたい。

(事務局) 高齢化も進んで、窓口サービスを受けられる方も不便を感じられますので、支所を無くしてしまうということにはならないと思いますが、いくらかの人員整理は仕方ないのかなと考えております。国の動向を見ながら、早い段階で方針を出したいと考えております。

・その他

(事務局) 5ご報告だけに終わらせていただくのですが、第1回の地域審議会の後、地域審議員の方に、阿波の社会福祉協議会の評議員さんの選出をお願いしたいという依頼がございました。これにつきまして、会長、高矢委員のご了解をいただき、引き続き高矢委員に、お願いしたことをご報告させていただきます。

(会長) 皆さん、高矢委員に引き続きお願いするということによろしいでしょうか？

(委員一同) よろしい。

(会長) 本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。国の法律が変わり、合併特例債の発行期限が延長になるとのことで、説明がありましたように、今までの計画は変えないということなので、今までできなかったものができるかもしれないということのようですが、市の方によろしくお願いしたいと思います。本日は大変お忙しいところ、大勢来ていただいてありがとうございました。あと2年と少なくなりましたが、我々はこの審議会について一生懸命頑張らなければならないと思います。よろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。